



## マイケル W. スカボロー (Michael W. Scarborough)

パートナー

Four Embarcadero  
Center  
Seventeenth Floor  
San Francisco, CA  
94111

T: 415.774.2963  
F: 415.434.3947  
mscarborough@sheppardmullin.com

### 業務分野

国際的案件

韓国

反トラスト及び競争法

訴訟

集団訴訟弁護

知的財産

虚偽広告、ランサム法  
及び不正競争

### 学歴

1999年 カリフォルニア  
大学バークレー校法学  
士号(J.D.)取得

1993年 バージニア大  
学優等で卒業、Phi  
Beta Kappa

マイク・スカボローは、弊所のサンフランシスコ事務所のパートナーであり、弊所の反トラスト及び競争法部門の米国部長である。

### 担当の業務分野

反トラスト、不正競争及び消費者保護案件に特別な専門知識を備え、複雑な訴訟を専門とする。集団訴訟及び直接的原告訴訟のあらゆる段階における米国及び多国籍事業の弁護について豊富な経験を有し、連邦及び州の執行当局が関与する民事・刑事案件において事業及び個人を定期的に弁護。

不断の確固たるクライアント擁護の姿勢は、*American Lawyer* (「Litigator of the Week」)に選出、2016年2月25日)、*Chambers USA*、*Benchmark Litigation*、*Legal 500* 及び *Super Lawyers* からの賛同をもって定期的な表彰をもたらし、*Competition Law360* は2010年に、40歳未満の米国競争法弁護士トップ10の一人に選出した。*Chambers USA* の解説者は「誠実さとプロ意識を備えた熱烈な擁護者」としてのスカボローの評判を裏付けており、*Legal 500* のオブザーバーはスカボローを「厳格な擁護者であり、フロかつ公正でもある」と評し、その意見に賛成している。

### 弁護士登録

カリフォルニア州

控訴裁判所第9巡回区

カリフォルニア州北部及び東部地区連邦地方裁判所

### 受賞歴

*Chambers USA*、反トラスト及び競争法、「有望弁護士(Up and

Coming)」を受賞、2016年～2017年

「Litigator of the Week」を受賞、*The American Lawyer*、2016年2月25日

「*Competition Law360 – Rising Star*」を受賞、(40歳未満の米国競争法弁護士トップ10の一人に選出)、2010年

「推奨弁護士(Recommended Lawyer) - 反トラスト法」に選出、*Legal 500*、2012年～2013年、2015年～2017年

「訴訟のスター(Litigation Star)／今後の訴訟のスター(Future Litigation Star)」に選出、*Benchmark Litigation*、2009年～2018年

「北部カリフォルニア州スーパー弁護士」に選出、*Super Lawyers*、2014年～2017年

## 業務実績

### 代理を務めた案件

スマートフォン特許ライセンス供与に関連するボイコット及び買い手側独占化クレームに対してサムスン電子(Samsung Electronics)を弁護。反トラストの当事者適格の欠如及びもっともらしい共謀の事実を主張できなかったことに基づき、開示手続中に原告のすべての請求の全面的棄却を獲得。本案件は現在、第9巡回控訴裁判所に控訴中。カスケーズ(Cascades)対RPXコーポレーション(RPX Corp.)、カリフォルニア州北部地区 4:12-cv-1143 YGR(2012年～現在)。

リチウムイオン二次電池製品に関する刑事・民事の価格操作訴訟において業界大手の多国籍電子機器企業の全国弁護士。リチウムイオン電池反トラスト訴訟(In re Lithium Ion Batteries Antitrust Litig.)、MDL 番号 2420(2012年～2017年)

価格操作、市場割当、独占及び独占未遂の請求に対して望遠鏡製造業者の代理を担当。オプトロニック・テクノロジーズ・インク(Optronix Technologies, Inc.)対 Ningbo Sunny Electronic Co., Ltd、事件番号 16-6370(カリフォルニア州北部地区)(2016年～現在)。

カリフォルニア州の不正競争法に基づき、原価割れ価格設定、ロスリーダー、及び秘密割戻しの法的措置における原告として、カリフォルニア州のイエロー・ページ電話帳の最大大手独立出版社の代理を担当。AGIパブリッシング・インク(AGI Publishing, Inc.)対 YP ウェスタン・ディレクトリ(YP Western Directory)、フレスノ上級裁判所、No.14 CE CG 00656(2016年～現在)。

ブラウン管製品に関する連邦・州政府執行訴訟及び価格操作をめ

ぐる民事訴訟において国際電子機器企業の全国弁護士。ブラウン管(CRT)反トラスト訴訟(*In re Cathode Ray Tube (CRT) Antitrust Litig.*)、MDL 番号 1917(2007年～2017年)。

電子グリッド電圧最適化技術に関する特許侵害訴訟において、不当提訴、略奪的価格設定、及び州の不正競争の反訴の全面的棄却を獲得。*RGA ヴァレンテック・インク(RGA Varentec, Inc.)対 GridCo, Inc.*、事件番号 16-217-RGA-MPT(デラウェア地区)(2016年～2017年)。

支払カード抱き合わせ疑惑及びネットワーク排他的行為に関する組織的集団訴訟及び関連する和解要請において、マスターカード・インターナショナル(MasterCard International Incorporated)の代理を担当。*クレジット／デビットカード抱き合わせ事件(In re Credit/Debit Card Tying Cases)*、Cal. Jud. Council Coord. Proc. No. 4335(2000年～2017年)。

カリフォルニア州検事総長による連邦犯罪入札談合容疑及び関連する不正請求並びに不正競争の民事訴訟に関して、情報技術サービス会社及び経営トップの代理を担当。(2014年～現在)。

モトローラ(Motorola)が提起し、外国取引反トラスト改善法(FTAIA)を根拠に審理直前に棄却された数十億ドル規模の価格操作の請求を含め、薄膜トランジスタ液晶ディスプレイ製品に関する刑事・民事の価格操作訴訟において、国際的な電子機器企業の代表を担当。*TFT-LCD(フラットパネル)反トラスト訴訟(In re TFT-LCD (Flat Panel) Antitrust Litig.)*、MDL 番号 1827(2006年～2016年)。

スタティック RAM チップ製品に関する価格操作をめぐる民事集団訴訟においてサムスン電子(Samsung Electronics)企業を弁護。*SRAM 反トラスト訴訟(In re SRAM Antitrust Litig.)*、MDL 番号 1819(2006年～2011年)。

メディアニュース・グループ(MediaNews Group)及びカリフォルニア・ニュースペーパーズ・パートナーシップ(California Newspapers Partnership)については、*コントラ・コスタ・タイムズ(Contra Costa Times)*及び*サンノゼ・マーキュリー・ニュース(San Jose Mercury News)*の買収に対する私的反トラスト異議申立てを阻止(2006年～2007年)。

マスターカード・インターナショナル(MasterCard International Incorporated)を代表して、大々的に報道された第三者処理業者データセキュリティ侵害に関するカリフォルニア州の消費者プライバシー法令に基づき、暫定的集団訴訟の棄却を確保(2005年～2009年)。

全国弁護士として、ダイナミック RAM チップ製品に関する価格操作

をめぐる民事訴訟及び政府執行訴訟を弁護。DRAM 反トラスト訴訟 (*In re DRAM Antitrust Litig.*)、MDL 番号 1486 (2002 年～2016 年)。

カリフォルニア州の不正競争法に基づく外貨交換実務に異議を唱える一連の訴訟において、マスターカード・インターナショナル (MasterCard International Incorporated) の代理を担当。シュワルツ (Schwartz) 対ビザ・インターナショナルサービスアソシエーション (*Visa International Service Association*) 他における 5 ヶ月裁判及び判決に対する控訴の成功を含む。(2005 年) 132 Cal.App.4th 1452 (rev. granted 2005 年、rev. dismissed 2007 年)。

数多くの個別の訴訟において、カリフォルニア州の不正競争法、虚偽広告法及び消費者法的救済法に基づき、インクジェット・プリンター、MP3 プレーヤー及びハードディスクドライブの虚偽・不実広告の申立てに対して、サムスン電子の流通及びマーケティングの会社を弁護し、有利な和解を獲得 (2003 年～2009 年)。

カリフォルニア州の不正競争法に基づき、支払カードのチャージバック行為に異議を唱える代表訴訟において、マスターカード・インターナショナル (MasterCard International Incorporated) に棄却を獲得 (2003 年～2006 年)。

カリフォルニア州の Song-Beverly Credit Card Act の侵害と言われることに対する併合された消費者プライバシー集団訴訟において、全国規模の大手小売店の代表を担当 (2004 年～2007 年)。

サンフランシスコ・クロニクル (*San Francisco Chronicle*) の買収に異議を唱える私的トラスト訴訟において、ハースト・コーポレーション (*Hearst Corporation*) の裁判に参加して成功裏に弁護。ライリー (Reilly) 対ハースト・コーポレーション (*The Hearst Corporation*) 他 (カリフォルニア州北部地区 2000 年) 107 F.Supp.2d 1192、2000-2 Trade Cas. (CCH) ¶ 72,992.

## 論文

## 経歴

[Litigator of the Week: Michael Scarborough of Sheppard Mullin](#), *The American Lawyer*, February 25, 2016

[Rising Stars: Sheppard Mullin's Michael Scarborough](#), *Competition Law360*, April 2010

## 著書・論文

[Inside The EU's Overcharge Pass-On Study](#), *Law360*, October 27, 2016

[The New Face of Antitrust Investigations in China](#), *Daily*

*Journal*, October 23, 2013

[The Case For Eliminating ACPERA's Supplemental Cooperation Requirement For Amnesty Applicants, Competition: The Journal of the Antitrust and Unfair Competition Law Section of the State Bar of California](#), Vol. 20, No. 2, Fall 2011

Contributing author, *Model Jury Instructions in Criminal Antitrust Cases*, ABA Section of Antitrust Law (2009)

Contributing author, *California State Antitrust & Unfair Competition Law*, The State Bar of California Antitrust and Unfair Competition Law Section (2009)

[California Enacts New E-Discovery Rules](#) (July 2009)

[Yes, We Really Do Have Amnesty: District Court Enforces DOJ Corporate Leniency Agreement, Dismisses Indictment Against Stolt-Nielsen And Company Executives](#) (January 2008)

[IPO Underwriters Win Broad Antitrust Immunity In Supreme Court](#) (July 2007)

[Plaintiffs Plead Your Plus Factors: Supreme Court Steps Up Antitrust Conspiracy Pleading Requirements](#) (June 2007)

[Foreign Plaintiffs Challenging Global Cartels Strike Out Again In U.S.](#) (March 2007)

[Second Circuit Affirms Dismissal of Merchant's Section One Challenges to MasterCard Rules](#) (December 2006)

[Do We Really Have Amnesty?: Uncertainty Remains About DOJ Corporate Leniency Program After Third Circuit Throws Out Ruling Barring Indictments Against Stolt-Nielsen And Company Executive](#) (May 2006)

## 講演活動

[「How Do Companies Resolve Worldwide Claims – What are the Risks and Opportunities」](#), International Developments in Private Competition Litigation Conference、スペインマドリッド、2017年4月27日

## イベント

IBRAC の第 23 回競争法弁護に関する年次国際セミナー (Annual International Seminar on Competition Defense)

南米最大の競争法会議！

Grande Hotel, Campos do Jordão、ブラジルサンパウロ、2017年10月25日

## 会員

米国法曹協会反トラスト部会

カリフォルニア州弁護士会反トラスト・不正競争法部会

サンフランシスコ弁護士協会反トラスト部会執行委員会